

感染症予防策を取り入れた公民館の使用について

市民学習センター及び倉敷市公民館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、『新しい生活様式』及び公益社団法人全国公民館連合会の『公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』（以下、「ガイドライン」という。）に基づいた感染症予防策等を取り入れて運営しています。

この度、令和2年10月2日付でガイドラインが変更されたことに伴い、つぎのとおり運用を変更します。

ただし、『新しい生活様式』やガイドラインに基づき、以下の使用条件等を守っていただくことを前提とした利用となりますので、皆様のご理解をいただくとともに、関係者への十分な周知もお願いします。

なお、今後の感染症の状況によっては、運用を変更することがありますのでご注意ください。

1 対象となる公民館

ライフパーク倉敷市民学習センター、倉敷市内公民館（全28館）、分館（20館）

2 施設使用時の条件

（1）換気を徹底すること（密閉しない）

窓、ドアを開けて30分に1回は換気を行ってください。

なお、換気中は大きな声を出す活動や楽器の演奏は控えてください。

（2）ソーシャルディスタンスを確保すること（密集しない）

ア）人と人との距離

最低限、人と人が接触しない程度の間隔を確保してください。ただし、大声での歓声、声援等が想定される場合等は、人と人との間隔（1m）を確保してください。

イ）座席の配置

上記（ア）を保てる配置としてください。

なお、家族などのグループ（5名以内）が複数参加する活動の場合、グループ毎の距離が十分確保できる間隔（概ね1m以上）を空けて配置してください。

ウ）施設の収容率（定員）について

・令和2年9月11日に政府が公表した「11月末までの催物の開催制限等について」に基づいて会議室、大集会室、ホールの収容定員に対する収容率は、感染防止対策を徹底することを条件に以下のとおりとします。

①大声での歓声・声援等がない場合、収容率を100%までとします。

②大声での歓声・声援等がある場合、収容率を50%までとします。

※①、②の例は、『9月11日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡 別紙2』をご覧ください。

・収容定員が設定されていない場合は、最低限、人と人が接触しない程度の間隔を確保できる人数とします。ただし、大声での歓声、声援等が想定される場合は、人と人との間隔（1m）を確保できる人数としてください。

(3) 近距離での会話や発声はできるだけ避けること（密接しない）

マスクを着用して活動することを原則としますが、以下の①～③については活動中のマスク着用を強制しません。ただし、活動前後、休憩時は必ずマスクを着用してください。

①声を出す活動

例：合唱，カラオケ，コーラス，歌唱，詩吟，民謡など

②息を吹く楽器の演奏

例：管楽器，オカリナ，尺八等の演奏など

③運動

例：ダンス，卓球，太極拳，ヨガ，体操，踊り，筋トレなど

(4) 参加者の把握をすること

主催者は、参加者名簿等を作成し連絡先を把握してください。

館への提出は不要ですが、必要に応じて保健所等公的機関へ提供するため提出を求めることがあります。参加者へも周知してください。

(5) 使用にあたって主催者が特に留意すること

- ・ 来館前もしくは来館時の検温を実施してください。
- ・ マスク着用を徹底してください。持参していない場合は主催者が配布する等の対応をしてください。また、マスクを着用していない場合は個別に注意等を行ってください。
- ・ 大声を出す者がいた場合は、個別に注意等を行ってください。
- ・ 受付時には、間隔を空けた整列を促すことや、人が密集しないような工夫（時間差入退場等）を行ってください。
- ・ 舞台から公演来場者の間隔を最低2m確保するとともに、登壇者の感染リスクを低減する措置を講じてください。
- ・ 演奏で楽器内に生じる水滴は、床に垂れないよう配慮してください。
- ・ 展示は、作品に触れることができないよう対策を講じて展示してください。
- ・ イベント参加者が1,000人をこえるようなイベントは、事前に岡山県へ相談してください。

※相談窓口：岡山県新型コロナウイルス感染症対策事務局

庶務・情報班(086-224-2111)

(6) 使用備品の消毒について

使用した備品は、消毒のうえ返却してください。

(7) その他

- ・ 飲食の際は、対面着座や会話をしながらの飲食は避けてください。
- ・ 体調不良や平熱+1度以上の症状がある場合には、参加・使用を見合わせてください。
- ・ 使用開始時に、感染防止セルフチェックシートを確認してください。
- ・ ごみは持ち帰ってください。